

【邑楽町物価高騰対応電子地域通貨(コハクペイ)カード配布事業 よくある問い合わせ】

区分	質問	回答
1 物価高騰対応電子地域通貨(コハクペイ)カード配布事について	事業の目的は	1人10,000円分の電子地域通貨(コハクペイ)を全ての町民に配布することにより、食料品を含む物価の高騰により影響を受けた生活者への支援を図ることを目的にしています。
2	配布対象者は	令和8年2月1日時点で邑楽町に住民登録のある人が対象で、世帯ごとに配布します。
3	申請方法は	特別な理由がない限り、申請の必要はありません。届くまでお待ちください。
4	配送は	日本郵便により、ゆうパック(対面受け取り方式)で配送します。
5	今までのプレミアム付き商品券とは違うのか	チャージ購入時にプレミアムポイントが付く今までの事業とは違います。今回は10,000円分のポイントが付与されたカードを配布します。
6 配送について	今、どの地区に配っているのか まだ届かないが、いつ頃届くのか ご近所は届いているが、いつ頃届くのか	日本郵便が配送順を決めているので詳細は分かりませんが、3月末までには配送する予定です。
7	住民票を移したので転送してほしい	邑楽町役場商工振興課(0276-47-5026)までご連絡ください。

8	世帯分のカードが入っていない	令和8年2月1日が配布対象者の基準日になります。世帯ごとの配達のため、世帯分離している場合は別配達になります。それでも枚数が合わない場合は、邑楽町役場商工振興課(0276-47-5026)までご連絡ください。
9	住民登録以外の住所に送ってほしい	原則として、住民登録以外の住所には配達できません。特別な理由がある場合は、邑楽町役場商工振興課(0276-47-5026)までご連絡ください。
10	不在連絡票の保存期間を過ぎてしまった	邑楽町役場商工振興課にて受け取りが可能です。必要書類などの確認がありますので、事前に邑楽町役場商工振興課(0276-47-5026)までご連絡ください。
11 カードの利用方法について	カードはどのように使えばいいのか	カードのまま利用する方法と、カードのポイントをアプリに移行して利用する方法があります。詳しくは、同封のチラシをご確認ください。
12	カードで払うとお釣りはでるのか	お釣りは出ませんが、残高がなくなるまで繰り返し利用することができます。
13	支払い時にカード残高が足りない場合は、現金や他の決済手段と併用できるか	現金とは併用可能です。現金以外の決済手段は、加盟店の判断となるため、利用前に確認してください。
14	カードの持ち主以外が代わりに使うことはできるか	本人の同意のもとであれば問題ありません。
15	使い終わったカードは処分していくか	今回配布するカードは使い切りのカードなので処分して構いません。

16	現金や他のポイント等に交換できるか	現金や他のポイントには交換できません。
17	カードは知り合いにあげてもいいですか	本人の意思であれば構いません。
18	今回配布されたカードにチャージはできますか	今回配布するカードは使い切りカードのため、チャージはできません。
19	繰り返しチャージできるカードがほしい	繰り返しチャージ可能の磁器カードは町民限定(1人につき1枚)で、邑楽町役場商工振興課で販売(100円)しています。本人確認書類を持参のうえ、ご来庁ください。なお、チャージできるのはキャンペーン期間中のみです。
20	カードの残高が知りたい	邑楽町役場商工振興課(0276-47-5026)へご連絡ください。なお、決済時にお店側の端末に残高が表示されるため、店員さんに聞くこともできます。
21	カードの有効期限は	今回配布するカードの有効期限は令和8年9月30日です。事業の趣旨を鑑み期間を短く設定しています。アプリに移行しても有効期限は変わりません。
22	お店に行ったらカードは使えないと言われた	カードが利用できるお店は、同封のチラシの裏面をご確認ください。
23	カードからアプリにポイントを移行する方法は	ホーム画面のQRコード読み込ボタンから「カードからマネー・ポイントを移行する」から行ってください。詳しくは、同封のチラシをご確認ください。

24	一つのスマホに、複数のカードを移行することはできるか	本人の同意があれば、何枚でも移行可能です。
25	カードのポイントのうち、一部のポイントをアプリに移行することはできるか	アプリへの移行は、カードのポイント残高の全額しか移行することができません。
26	スマホからカードにポイントを戻すことはできるか	スマホからカードにポイントを戻すことはできません。